

各関係機関長
各病害虫防除員 様

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成20年度病害虫発生予察注意報第3号について
平成20年度病害虫発生予察注意報第3号を発表したので送付します。

平成20年度病害虫発生予察注意報第3号

平成20年11月28日

宮 崎 県

病害虫名 キュウリ黄化えそ病

作物名 キュウリ(メロン、スイカ)

メロン、スイカでの発生は確認されていないが、宿主植物であるので
注意が必要である

病原名 メロン黄化えそウイルス (*Melon yellow spot virus: MYSV*)

媒介虫 ミナミキイロアザミウマ

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 -

3 発生量 -

4 注意報の根拠

平成20年10月に、門川町の施設キュウリにおいて、本県では3例目となるキュウリ黄化えそ病の発生が確認された。本病害は、平成17年2月に佐土原町(現宮崎市佐土原町)、平成19年10月に都城市で確認されており、県内で2年連続の発生確認となった。発生地域拡大への警戒が必要である。

5 症状及び伝染方法

1) キュウリでの病徴

葉では、はじめ葉脈透化症状が現れ、その後、モザイクを生じたり、退緑あるいは黄化し、えそ斑点を生じたりする。また感染株は生育が悪くなるため枯死する場合もある。一見、マンガン欠乏症等に類似している。

2) 伝染方法

本ウイルスはミナミキイロアザミウマによって媒介されるが、他のアザミウマ類による媒介は不明である。(アブラムシ類等その他の害虫は媒介しない。)

ミナミキイロアザミウマは幼虫時に感染株を吸汁することでウイルスを保有し、その個体が死ぬまでウイルス伝搬能力を持つが、経卵伝染はしない。

汁液伝染力は弱く、作業管理で伝染する可能性は低い。なお、種子伝染、土壌伝染はしない。

6 防除対策

本ウイルスは、キュウリだけでなくメロンやスイカ等でも感染の危険性があるので、宿主植物であるすべての作物で注意を要する。

- 1) 発病株は伝染源となるので、直ちに根から抜き取り、ビニール袋等に入れて完全に枯れるまでハウス内で密封処理する。(媒介虫であるミナミキイロアザミウマの拡散を防ぐとともに死滅を図る。)
- 2) 施設栽培では施設開口部に防虫ネットを設置し、裾部等の隙間も無くし、媒介虫の侵入・拡散を防ぐ。
- 3) 青色(黄でも可)粘着トラップを施設内に設置し、媒介虫の早期発見に努める。
- 4) ミナミキイロアザミウマの防除は育苗期から徹底し、感染及び本ぼへの持ち込みを防止する。また、抵抗性の発達を避けるため異なる系統の薬剤をローテーション使用する。(農薬使用に当たっては農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。)
- 5) ほ場内及び周辺の雑草は、媒介虫の生息・増殖場所になるとともに、MYSVの中間宿主となるものも多いので、除草を徹底する。
- 6) 施設栽培では、栽培終了時にハウスの密閉処理を行い、媒介虫が施設外に飛び出さないようにする。
- 7) 地域間での苗の移動に関しては、育苗初期からの徹底したウイルス対策を条件とするなど、十分な注意を払う。
- 8) 本病と疑われる症状が発生した場合は、最寄りの支庁・農林振興局(農業改良普及センター)または病害虫防除・肥料検査センターに連絡する。

《連絡先》

病害虫防除・肥料検査センター 米良

TEL:0985-73-6670 FAX:0985-73-7499

ホームページ: <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>

E-mail: byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp